

## (1) 火技解釈の規定の制定・改正根拠となった発電技検受託報告書※1

火技解釈条項等	改正等の概要	報告名／年度※2
第4条 第1項	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴うクリープ温度未満での許容引張応力を算出する係数の改正	IIP/H27
第5条	水圧試験温度の追加	ITE/H25
第5条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴う耐圧試験圧力の改正	IIP/H27
第6条 第6項	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴いJIS B 8265(2010)引用からJIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
第8条 第1項	鏡板への公差の追加	ITE/H25
第9条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴いJIS B 8265(2010)引用からJIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
第10条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴いJIS B 8265(2010)引用からJIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
第11条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴いJIS B 8265(2010)引用からJIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
第13条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴いJIS B 8265(2010)引用からJIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
第15条 第1項 第五号	管の最小厚さ制限を削除	ITE/H25
第32条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴う耐圧試験圧力の改正	IIP/H27
第39条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴う耐圧試験圧力の改正	IIP/H27
第44条 第1項	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴いJIS B 8265(2010)引用からJIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
第45条	設計マージンを4から3.5に変更したことに伴う耐圧試験圧力の改正	IIP/H27
第55条 第4項	JIS B 8267(2008)により最低使用温度を満足する最低設計金属温度であることを追加	IIP/H27
第56条	引用している日本ガス協会指針を最新年版に改正	IIP/H27
第58条	引用している日本ガス協会指針を最新年版に改正	IIP/H27

(1) 火技解釈の規定の制定・改正根拠となった発電技検受託報告書※1

火技解釈条項等	改正等の概要	報告名／年度※2
第 59 条 第 2 項 第 3 項	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴い JIS B 8265(2010)引用から JIS B 8267 (2008)引用に改正	IIP/H27
第 60 条 第 2 項	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴い JIS B 8265(2010)引用から JIS B 8267 (2008)引用に改正	IIP/H27
第 61 条	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴い JIS B 8265(2010)引用から JIS B 8267 (2008)引用に改正	IIP/H27
第 65 条	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴い引用している日本ガス協会指針を安全係数 3.5 基準のものに改正	IIP/H27
第 66 条	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴い引用している日本ガス協会指針を安全係数 3.5 基準のものに改正	IIP/H27
第 69 条 第 1 項	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴い JIS B 8265(2010)引用から JIS B 8267 (2008)引用に改正	IIP/H27
第 72 条 第 1 項	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴う耐圧試験圧力の改正	IIP/H27
第 76 条	引用している日本ガス協会指針を最新年版に改正	IIP/H27
別表第 1(その 1)	高 Cr 鋼の許容引張応力の改正	SHC/H16
		SHC/H17
		RHC/H23
別表第 1(その 1)	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴う許容引張応力の改正	IIP/H27
別表第 1(その 2)	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴う改正	IIP/H27
別表第 1 (その 1)備考 1⑩	高 Cr 鋼への高温長時間使用によるじんせい低下傾向の追記	RHC/H26
別表第 2(その 1)	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴う許容引張応力の改正	IIP/H27
別表第 2(その 2)	設計マージンを 4 から 3.5 に変更したことに伴う改正	IIP/H27
別表第 8	衝撃試験要求の場合の層を追加	IIP/H27

(1) 火技解釈の規定の制定・改正根拠となった発電技検受託報告書<sup>※1</sup>

火技解釈条項等	改正等の概要	報告名／年度 <sup>※2</sup>
別表第 10	衝撃試験要求の層、姿勢及び入熱を追加	IIP/H27
別表第 11	衝撃試験要求での衝撃試験片のみ作成する内容を追加	IIP/H27
別表第 30	衝撃試験片数及び免除規定を JIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
別表第 31	衝撃試験片、衝撃試験方法及び判定基準を JIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
別表第 32	衝撃試験の再試験条件及び試験片の数を JIS B 8267(2008)引用に改正	IIP/H27
別図第 4(23-ハ)	管台ののど厚要求に $0.7 t_{\min}$ を追加	ITE/H25

※1 発電技検以外が受託する等しているものも根拠となっているものがあります。そのため、根拠の全てではないものもあります。

※2 略号

IIP:発電用火力設備技術基準等国際化調査

ITE:電気施設技術基準国際化調査(発電設備)

RHC:高効率火力発電設備健全性調査

SHC:高 Cr 鋼の長時間クリープ強度低下に関する技術基準適合調査

(2) 火技解釈以外の規定等の制定・改正根拠となった発電技検受託報告書<sup>※1</sup>

規定等の名称	改正等の概要	報告書名／年度 <sup>※2</sup>
発電用火力設備における高クロム鋼 に対する寿命評価式について	高 Cr 鋼の寿命評価式の制定及び改正	SHC/H16
		SHC/H17
		RHC/H23

※1 発電技検以外が受託する等している報告書等も根拠となっているものがあります。

※2 略号

RHC:高効率火力発電設備健全性調査

SHC:高 Cr 鋼の長時間クリープ強度低下に関する技術基準適合調査